

郵便による入札の注意事項

郵便による入札においては、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程並びに契約規程実施細則、その他指示事項を承知の上、参加してください。

1. 郵送するにあたって

入札書の提出方法は次のとおりです。郵送する前に誤りがないか十分確認してください。

- (1) 入札書には、金額、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、印鑑証明書と同様の印鑑を鮮明に押印してください。
※ なお、社内権限等の関係上、印鑑証明書と同様の印鑑を使用できない場合は、財務運営室までご連絡ください。以後の手続きに関する委任状等の提出を求める場合があります。
- (2) 入札書は任意の封筒（以下「入札書封筒」という。）に入れ、封かんしてください。
なお、入札書封筒表面に件名、入札日を、裏面に会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑を鮮明に押印（裏面割印）してください。
- (3) 入札書封筒に封かんした入札書を郵送封筒に入れ、差出人欄を記入のうえ、「書留郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便）」を利用し、別途入札説明書で指定した提出先へ郵送してください。なお、入札が終わるまで差出控えは保管してください。
- (4) 郵便による入札に係る費用については、入札参加者の負担とします。
- (5) 入札を辞退される場合には、入札書提出締切日までに、会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、印鑑証明書と同様の印鑑を押印した上で、辞退理由を明記した「入札参加辞退届」を送付してください。

2. 提出期限

郵便による入札書の提出期限は、別途入札説明書で指定した日を必着とします。なお、所定の日時までに入札書が到着しないときには、当該入札に参加することができません。

3. 入札書の引換等の禁止

一度提出された入札書の書換え、引換え及び撤回はできません。

4. 郵便による入札方法の不備について

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加することができません。

- (1) 入札書封筒に記名押印がないとき。その他必要な記載事項を確認できないとき。
- (2) 郵送封筒を開封した際に、入札書封筒が封かんされていないとき又は郵送封筒に入札書が直接入っているとき。
- (3) 入札書と入札書封筒の件名が一致しないとき。
- (4) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で届けられたとき。
- (5) 1つの封筒に2つ以上の入札書が封入されていたとき。
- (6) 入札書提出期限までに提出が確認できないとき。

5. 開札

開札は、入札説明書で定めた日時及び場所において行います。

開札時の立ち会いは、入札者及び当該入札事務に従事しない当機構職員にて行います。

立会いを希望される場合は「入札参加資格確認結果通知書」を、必ずご持参ください。

また、代理人の方が立ち会う時には、「委任状」を必ずご持参ください。

6. 再度入札

開札の結果、落札者となるべき入札者がいないときは、再度入札を行います。

7. 開札の結果、同価の落札金額の入札者が2人以上あるとき

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定します。

なお、くじ引きを行う対象となる者が、当該入札に立会人として参加している場合は、その者が引き、参加していない場合は、当該入札事務に従事しない当機構職員が代わって行います。

7. 入札結果等の連絡

落札者にのみ、落札決定日に入札結果を連絡します。